

亀山市告示第 8 1 号

次のとおり公印の新調をしたので、亀山市公印規則（平成 1 7 年  
亀山市規則第 7 号）第 5 条第 4 項の規定により告示する。

平成 2 7 年 4 月 1 日

亀山市長 櫻 井 義 之

区分	名 称	印 影	使用範囲	使用開始の日	個数
新調	関分署印	(略)	関分署名による一般文書用	平成 2 7 年 4 月 1 日	1
新調	北東分署印	(略)	北東分署名による一般文書用	平成 2 7 年 4 月 1 日	1
新調	亀山市消防 長印	(略)	消防長名による救命講習等 修了証用	平成 2 7 年 4 月 1 日	1
新調	亀山消防署 関分署長印	(略)	関分署長名による一般文書 用	平成 2 7 年 4 月 1 日	1
新調	亀山消防署 北東分署長 印	(略)	北東分署長名による一般文 書用	平成 2 7 年 4 月 1 日	1